

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 助川電気工業株式会社

【英訳名】 SUKEGAWA ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 百目鬼 孝一

【本店の所在の場所】 茨城県日立市滑川本町3丁目19番5号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 0293(23)6411(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小滝 理

【最寄りの連絡場所】 茨城県高萩市上手綱3333番23

【電話番号】 0293(23)6411(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小滝 理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期累計期間	第76期 第3四半期累計期間	第75期
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高 (千円)	2,803,134	3,195,507	3,604,085
経常利益 (千円)	108,225	277,487	98,731
四半期(当期)純利益 (千円)	44,874	166,571	36,285
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	921,100	921,100	921,100
発行済株式総数 (株)	6,710,000	6,710,000	6,710,000
純資産額 (千円)	3,510,899	3,658,823	3,501,312
総資産額 (千円)	5,951,948	6,268,383	5,982,842
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.73	25.00	5.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	12.00
自己資本比率 (%)	59.0	58.4	58.5

回次	第75期 第3四半期会計期間	第76期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (円)	1.52	6.06

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
 ん。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政局の安定に伴う株式市況の回復および円高の是正等による景況感の改善がみられ、緩やかな回復基調にあるものの、欧州経済の低迷、中国をはじめとする新興国の景気拡大ペースの鈍化、原発の汚染水の問題等、総体的には、引き続き先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社におきましては、コア技術の一つであるシーブ型のヒータ等の拡販による受注・売上の確保および個人別稼働計画の推進等による社内の生産体制の最適化等を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は31億9千5百万円（前年同期比14.0%増）となり、利益面につきましても、増収効果により、営業利益は2億7千8百万円（前年同期比152.9%増）、経常利益は2億7千7百万円（前年同期比156.4%増）、四半期純利益は、1億6千6百万円（前年同期比271.2%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

エネルギー関連におきましては、火力関連製品は低調に推移いたしましたが、原子力関連製品において、液体ナトリウム関連製品等が、比較的好調に推移したため、売上高14億9千2百万円（前年同期比12.0%増）、セグメント利益（営業利益）2億3千7百万円（前年同期比22.4%増）となりました。

産業システム関連につきましては、半導体関連製品は低調に推移いたしましたが、液晶パネル製造装置関連製品が好調に推移したことにより、売上高14億7千1百万円（前年同期比18.0%増）、セグメント利益（営業利益）2億1千9百万円（前年同期比99.0%増）となりました。

その他につきましては、売上高2億3千1百万円（前年同期比3.7%増）、セグメント利益（営業利益）2千1百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、平成24年9月期末に比べ、仕掛品の減少（148百万円）、減価償却の進行等に伴う有形固定資産残高の減少（91百万円）があったものの、受取手形及び売掛金の増加（510百万円）等により2億8千5百万円増加し、62億6千8百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の増加（134百万円）等により1億2千8百万円増加し、26億9百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加（86百万円）、その他有価証券評価差額金の増加（71百万円）等により1億5千7百万円増加し、36億5千8百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は9千8百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,710,000	6,710,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	6,710,000	6,710,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		6,710		921,100		1,164,236

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式6,583,000	6,583	
単元未満株式	普通株式 80,000		
発行済株式総数	6,710,000		
総株主の議決権		6,583	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 助川電気工業株式会社	茨城県日立市滑川本町 3 - 19 - 5	47,000		47,000	0.70
計		47,000		47,000	0.70

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	技術部長	水庭 眞	平成25年6月28日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年10月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,123,235	1,152,960
受取手形及び売掛金	2 1,386,098	2 1,896,382
商品及び製品	137,386	149,788
仕掛品	405,820	256,871
原材料及び貯蔵品	230,320	267,439
その他	63,703	60,447
貸倒引当金	6,720	6,720
流動資産合計	3,339,844	3,777,170
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	625,005	595,310
土地	884,958	884,958
その他（純額）	277,336	215,671
有形固定資産合計	1,787,300	1,695,939
無形固定資産	35,548	33,751
投資その他の資産		
その他	836,127	774,800
貸倒引当金	15,979	13,279
投資その他の資産合計	820,148	761,521
固定資産合計	2,642,997	2,491,212
資産合計	5,982,842	6,268,383
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	471,878	2 606,456
短期借入金	1,240,000	1,300,000
賞与引当金	69,125	17,340
その他	308,238	359,184
流動負債合計	2,089,242	2,282,980
固定負債		
長期借入金	36,640	14,634
退職給付引当金	339,353	301,831
その他	16,294	10,113
固定負債合計	392,288	326,578
負債合計	2,481,530	2,609,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	921,100	921,100
資本剰余金	1,164,309	1,164,309
利益剰余金	1,487,854	1,574,476
自己株式	30,984	31,446
株主資本合計	3,542,279	3,628,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,967	30,384
評価・換算差額等合計	40,967	30,384
純資産合計	3,501,312	3,658,823
負債純資産合計	5,982,842	6,268,383

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
売上高	2,803,134	3,195,507
売上原価	2,169,583	2,387,602
売上総利益	633,550	807,905
販売費及び一般管理費	523,343	529,228
営業利益	110,207	278,677
営業外収益		
受取利息	3,578	3,135
受取配当金	3,974	5,052
その他	8,646	8,688
営業外収益合計	16,199	16,877
営業外費用		
支払利息	15,159	13,791
その他	3,021	4,275
営業外費用合計	18,180	18,067
経常利益	108,225	277,487
特別損失		
投資有価証券売却損	-	21,238
特別損失合計	-	21,238
税引前四半期純利益	108,225	256,248
法人税、住民税及び事業税	7,300	73,945
法人税等調整額	56,051	15,732
法人税等合計	63,351	89,677
四半期純利益	44,874	166,571

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関借入金について、保証予約を行っております。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
三ツ輪工業株式会社	2,916千円	908千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日として決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	9,023千円	6,561千円
支払手形	"	933 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	88,727千円	82,846千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	26,655	4	平成23年9月30日	平成23年12月22日	利益剰余金
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	53,306	8	平成24年3月31日	平成24年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月20日 定時株主総会	普通株式	26,650	4	平成24年9月30日	平成24年12月21日	利益剰余金
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	53,298	8	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	エネルギー 関連事業	産業システ ム関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,332,892	1,247,093	2,579,985	223,148	2,803,134		2,803,134
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	1,332,892	1,247,093	2,579,985	223,148	2,803,134		2,803,134
セグメント利益	194,014	110,378	304,392	20,820	325,213	215,006	110,207

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおります。
 2 セグメント損益の調整額 215,006千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	エネルギー 関連事業	産業システ ム関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,492,703	1,471,418	2,964,121	231,386	3,195,507		3,195,507
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	1,492,703	1,471,418	2,964,121	231,386	3,195,507		3,195,507
セグメント利益	237,444	219,637	457,082	21,166	478,248	199,571	278,677

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおります。
 2 セグメント損益の調整額 199,571千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更による各報告セグメントにおけるセグメント利益に与える影響額は、軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円73銭	25円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	44,874	166,571
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	44,874	166,571
普通株式の期中平均株式数(株)	6,663,520	6,662,176

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第76期(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)中間配当については、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	53,298千円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年6月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

助川電気工業株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 俊 行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている助川電気工業株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第76期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年10月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、助川電気工業株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。